

## 区役所の配置人数について

### 【配置人数の算定方法等】

1. 支所から移行する区は、現行人数に本庁、出張所となる支所との移管業務量に伴う人数を加減した。
2. 2, 3, 7区は、本庁からの移管業務量に伴う人数を配置人数の基本とした。
3. 税務部門等については、人口や処理件数等の指標に基づき配置人数の調整を行った。
4. 今後も、事務量を精査し、配置人数の再調整を行う。
5. 配置人数決定後、区長予定者により区役所内の再配置を行う。

### < 本庁・区役所等の職員数(案) >

	H18.4.1	比率	H19.4.1	比率	差
本庁	2,556	59%	1,605	38%	951
支所・区役所	1,782	41%	2,666	62%	884
出先機関等	3,736	-	3,736	-	0
計	8,074	-	8,007	-	67

支所・区役所：基幹道路整備事務所，下水道整備事務所，体育施設，保育園を含む。

出先機関等：清掃施設，市民病院，学校，消防局，水道局等

### < 参考：大区役所制政令市の本庁・区役所職員数比率 >

区 分		仙台市	広島市	福岡市
職員総数		10,511	12,191	10,671
本庁	職員数	1,988	1,986	2,667
	比率	44%	38%	49%
区役所	職員数	2,495	3,282	2,761
	比率	56%	62%	51%

職員数は、H17.4.1現在

小区役所制は、税務や戸籍、保健福祉等の基本的な機能を区役所が所掌しているが、大区役所制は、それに加えて土木・建築、産業等、より多くの事務を所掌している。